

都道府県・ 政令指定都市名	福岡市
------------------	-----

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	市民局 男女共同参画部 男女共同参画課
局部長名	(職名) 男女共同参画部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長
担当職員数	6 名(専任 6 名、兼任 名)

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	福岡市男女共同参画推進協議会	
設置年月日・根拠	平成 55 年 3 月 15 日 根拠: 福岡市男女共同参画推進協議会設置要綱	
構成員 (役職名)	長: 市民局長 副: 区長を代表する者 メンバー: 各局・区長  (計 29 名)	
活動状況	17年度 実績	協議会・幹事会 各1回開催 議題:ふくおか男女共同参画プランの推進状況、審議会等への女性の登用促進、女性職員の登用、福岡市男女共同参画基本計画原案について
	18年度 予定	協議会・幹事会:各2回開催予定 第1回報告:福岡市男女共同参画基本計画について 第2回議題:ふくおか男女共同参画プランの推進状況、審議会等への女性の登用促進、女性職員の登用、福岡市男女共同参画基本計画の進行管理について

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	福岡市男女共同参画審議会	
設置年月日	平成16年10月1日	
活動状況	17年度 実績	3回開催 基本計画の策定について
	18年度 予定	基本計画の進行管理について
構成員	18 名 (女性 10 名、男性 8 名)	

## 4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名称	福岡市男女共同参画基本計画		
策定年月日	平成 18 年 3 月 29 日		
計画の進捗状況把握の有無	有 (公表・非公表 / 頻度 1 年に一度)	無	
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 年 月)		

## 5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	福岡市男女共同参画を推進する条例		
	議会の可決日	平成16年3月26日		
	公布日	平成16年3月29日		
	施行日	平成16年4月1日		
無の場合	制定等について検討中	< 上程状況・検討状況 >	< 予定時期 >	
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月 議会	
	どちらかにをつけてください。検討中の場合はその状況をご記入をお願いします。	制定に向けて検討中	平成 年度中 ( 月頃)	
		その他検討中	あれば具体的に( )	
特に検討していない				

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。  
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成18年4月1日	2 平成18年5月1日	3 その他：平成17年6月1日
-------------	-------------	-----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	22年度まで 35%	年度まで %	年度まで %
根拠	「福岡市男女共同参画基本計画」平成18年3月29日		
対象となる審議会等の範囲	行政委員会、法律・条例に基づき設置されている審議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 238 ) うち女性委員を含む審議会等数( 227 ) 延総委員等数( 3913 ) 延女性委員等数( 1215 ) 女性比率( 31.1 )
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3 審議会等数( 32 ) うち女性委員を含む審議会等数( 26 ) 延総委員等数( 716 ) 延女性委員等数( 200 ) 女性比率( 27.9 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数( 14 ) うち女性委員を含む審議会等数( 13 ) 延総委員等数( 630 ) 延女性委員等数( 183 ) 女性比率( 29.0 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数( 6 ) うち女性委員を含む審議会等数( 4 ) 延総委員等数( 112 ) 延女性委員等数( 14 ) 女性比率( 12.5 )
目標値以外の目標設定	女性のいない審議会等の解消		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表)・無・作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	474人(平成18年4月現在) 媒体：福岡市男女共同参画推進センターの専用端末及びホームページ 対応OS：
	その他	人材育成事業の実施の有無 有・無 委員の公募 有・無 その他(平成12年度から事前協議制導入)	

(\*) 平成18年3月時点で法律または政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。  
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成18年4月1日	2 平成18年5月1日	3 その他：平成 年 月 日
-------------	-------------	----------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数(人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳 部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	453	17	3.8	7		10
	うち一般行政職	385	15	3.9	7		8
支庁・ 地方 事務所	計	466	32	6.9	6		26
	うち一般行政職	354	14	4.0	2		12
再掲	警察本部						

(2) 女性公務員の採用状況

平成17年4月1日～平成18年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	71	23	32.4
うち 警察本部			
中級	47	37	78.7
うち 警察本部			
初級	91	42	46.2
うち 警察本部			

(3) 女性登用・採用のための措置

\*実施しているものに を付けてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容：)	( )

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福岡市男女共同参画推進センター・アマカス	( 単独施設 ・ 複合施設 )
設置年月日	昭和63年11月2日	
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: 福岡市市民局男女共同参画部事業推進課 ) 財団・公社(名称: )	
職員数	常勤 10 人、非常勤 11 人	予算額 平成18年度 208,986 千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: 講座・講演会の開催、広報紙の発行、市民グループ活動支援事業等 ) 2. 調査研究(主な事項: 市民グループ活動支援事業調査研究支援事業等 ) 3. 相談事業(主な事項: 男女共同参画に係わる総合相談・法律相談・男性相談 ) 4. 交流促進(主な事項: 市民グループ活動支援事業報告会等 ) 5. 国際交流(主な事項: 市民グループ活動支援事業国際交流ネットワーク支援事業等 ) 6. 健康増進(主な事項: 女性の健康に関する講座の開催、軽運動室の提供等 ) 7. その他(主な事項: 情報提供 )	

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	設置していない	基金・基本財産額	
設置年月日		出資者	
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設) 2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。) 広報啓発(主な事項: ) 調査研究(主な事項: ) 相談事業(主な事項: ) 交流促進(主な事項: ) 国際交流(主な事項: ) 健康増進(主な事項: ) その他(主な事項: ) 3. 市町村・民間団体補助事業(名称: )		

10 民間団体(女性団体等)との連携  
地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。
1. 民間団体の組織化( )
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他(主な事項: )

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 無	名称等 福岡市七区男女共同参画協議会	加盟団体数 7	会員数 約4000人
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: )			
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 地域における男女共同参画を推進するため、各区及び小学校校区に男女共同参画協議会等組織しており、その情報交換、研修の場として福岡市七区男女共同参画協議会を設置している。(男女共同参画課内に事務局あり)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。		
1. 担当者連絡会議を開催		
2. 市町村職員研修会を開催		
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催		
4. 関係情報の収集提供		
5. 審議会等女性登用の働きかけ		
6. 補助金等の交付	名称	}
	交付先:	
7. その他(内容: )		

## 12 広報・啓発、調査等

## 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成18年度予定)

年次報告・広報誌等	・ふくおか男女共同参画プラン推進概要(平成18年版 年次報告書) 発行部数350部 年1回 ・福岡市男女共同参画推進センター・アミカス平成17年度事業報告書 発行部数600部 平成18年5月発行 ・福岡市男女共同参画推進センターの広報紙発行 名称:広報紙アミカス 発行部数10,000部/回、年4回発行		
テレビ、ラジオの番組提供等			
インターネットホームページ	有	アドレス	<a href="http://www.amikas.or.jp">http://www.amikas.or.jp</a>
		情報内容	福岡市男女共同参画推進センター・アミカスの施設内容、事業概要、イベント、講座等の案内及び募集。調査研究報告書、出版物の紹介。その他、女性関連情報
		情報発信元	福岡市男女共同参画推進センター
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	・女性に対する暴力防止のための啓発 ・男女平等教育副読本(小・中学生向け)の作成 ・出前講座の開催 ・男女共同参画推進サポーターの派遣		
調査・研究	・市民グループによる調査研究 ・男女共同参画データブックの更新		

## 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	行政広報物における表現のガイドライン		
策定年月日	平成 12 年 5 月 日		
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無	有 ・ 無		

## 13 職員研修の実績状況

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 \*実施しているものに をつけてください。

職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2) 女性職員の研修受講への配慮 \*実施しているものに を付けてください。

女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 研修受講職員の男女比を配慮  
 その他(内容:自治大学校等が実施する女性管理者研修等へ女性職員を派遣する )

## 実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 \*記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考	
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等						
配偶者からの暴力等に関する研修	区役所職員	199	人	年8回 2時間	窓口での対応等について	
男女共同参画推進担当者研修	男女共同参画推進担当職員	38	人	年1回 2時間	男女共同参画推進施策について	
			人			
			人			
			人			
			人			
			人			
			人			
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修						
新規採用職員研修	新規採用職員	126	人	年1回, 45分	男女共同参画社会をめざして	
主任研修	主任昇任者	198	人	年1回, 30分	男女共同参画社会をめざして	
総括主任研修	総括主任昇任者	222	人	年1回, 45分	男女共同参画社会をめざして	
係長研修	係長昇任者	137	人	年1回, 70分	女性職員の育成	
課長研修	課長昇任者	73	人	年1回, 60分	女性職員の育成 セクシュアル・ハラスメントの防止	
部長研修	部長昇任者	27	人	年1回, 75分	セクシュアル・ハラスメントの防止	
			人			
			人			
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修						
内閣府主催「基礎研修」	男女共同参画推進担当職員	1	人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
内閣府主催「政策研修」	男女共同参画課長	1	人	8.5時間	男女共同参画について	内閣府主催
内閣府主催「苦情処理研修」	苦情処理担当職員	1	人	7時間	苦情処理について	内閣府主催
			人			
			人			
			人			
			人			
			人			

## 14 担当局(部)課(室)所管の平成18年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	17年度予算		18年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	331,028	100.0	223,993	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.048	%	0.037	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	2,611		2,100		
<b>関係予算(施設整備費を除く)の内訳</b>	*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	1,309	0.4	630	0.3	
・ 男女共同参画審議会開催経費	1,309	0.4	630	0.3	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	1,326	0.4	0	0.0	
・ 条例に基づく基本計画策定	1,326	0.4	0	0.0	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	16,205	4.9	35,196	15.7	
・ 地域における女性のチャレンジ支援の検討	0		500	0.2	新規
・ 女性人材交流会	578	0.2	0	0.0	
・ 男女共同参画サポーター事業	10	0.0	62	0.0	
・ 男女共同参画推進センター講座講演会	1,807	0.5	19,792	8.8	
・ 地域における女性の活躍促進事業	905	0.3	815	0.4	
・ 両立支援事業	905	0.3	815	0.4	
・ 市民グループ活動支援事業	12,000	3.6	10,014	4.5	
・ 条例・基本計画PR			3,198	1.4	
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	225	0.1	225	0.1	
・ 福岡市女性翼の会補助金	225	0.1	225	0.1	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	2,599	0.8	24,131	10.8	
・ 男女共同参画推進センター相談事業	2,397	0.7	24,044	10.7	
・ 条例に基づく苦情処理	202	0.1	87	0.0	
7. 広報活動経費 (内訳)	1,165	0.4	2,083	0.9	
・ 男女共同参画推進センター広報事業	1,165	0.4	2,083	0.9	
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	298,387	90.1	117,916	52.6	
・ 施設管理運営経費	298,387	90.1	117,916	52.6	
10. その他 (内訳)	9,812	3.0	43,812	19.6	
・ 小中学生向け男女平等教育教材の作成	3,185	1.0	2,822	1.3	
・ 女性に対する暴力防止事業	196	0.1	504	0.2	
・ 図書事業(センター図書館)	0		25,275	11.3	
・ 調査・研究・情報提供	0		2,440	1.1	
・ その他	6,431	1.9	0	0.0	

フォーラム・シンポジウム等の開催経費は「4」の男女共同参画推進センター講座講演会に含めて記載。

事 項	17年度予算		18年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	

15 平成18年度実施予定行事

\*実施予定のあるものに をつけてください。

- |                        |
|------------------------|
| 1.委員会・懇話会の開催           |
| 2.フォーラム・シンポジウムの開催      |
| 3.人材育成研修・啓発講座          |
| 4.国際交流・海外派遣事業の実施       |
| 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施 |
| 6.その他の行事               |

実施予定行事の内容 上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容等
1.委員会・懇話会 福岡市男女共同参画審議会	通年	18	基本計画の進行管理について協議
福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会	6月・12月(予定)	74	(6月)基本計画について報告 (12月)女性の登用状況及び基本計画の進行管理等について協議
2.フォーラム・シンポジウム 男女共同参画講演会	10月	約300	講演会及びパネルディスカッション
3.人材育成研修・啓発講座 男女共同参画推進センター講座・講演会	通年	約15,000	男女共同参画講座等
男女共同参画推進サポーター	通年	20人	地域の学習会等に市民講師を派遣
4.国際交流・海外派遣事業 市民グループ活動支援事業国際交流ネットワーク支援事業	5月～2月	3	市民グループが企画し実施する海外市民グループとの調査・交流活動を支援
5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動 福岡市女性に対する暴力をなくす運動	11月12日～11月25日	150	配偶者からの暴力防止啓発講演会・市民グループ企画講座
配偶者等からの暴力に関する研修講師派遣	通年	約250	窓口職員等対象の小規模研修会にDVに関する専門知識を持った講師を派遣する
6.その他			